

令和8年度「行政相談月間」



終活

講演・相談会

主催／総務省九州管区行政評価局

無料

秘密厳守

事前予約不要

開催日

令和8年

10月27日（火）

会場

小倉井筒屋

新館9階 パステルホール
（北九州市小倉北区船場町1-1）

講演会

10:30～11:30（福岡法務局）

「あなたと家族をつなぐ相続登記」

11:45～12:45（北九州市社会福祉協議会）

「わたしのこれからノート」

～エンディングノートの活用ポイント～

先着150名様に
エンディングノートを配布



興味のある演題のみの聴講も歓迎！

個別相談会

13:00～16:00

（受付12:50～15:30）

■ 相談内容

相続、登記、税金、遺産分割、遺言、年金など

※ 終活以外のご相談も受け付けます

■ 参加機関（予定）

福岡法務局
福岡国税局
日本年金機構
北九州市
福岡県弁護士会
福岡県司法書士会
福岡県行政書士会
行政相談委員
九州管区行政評価局



■ ご案内

- ・ 講演会、相談会は、事前予約不要です。
- ・ 個別相談会は、講演会にご参加の方から先着順に整理券を配布させていただきます。整理券の番号順に受付いたします。
- ・ 講演会、相談会いずれかのみの参加も可能です。
- ・ 1件あたりの相談時間は25分程度です。
- ・ 複数機関にご相談いただけます。
- ・ 個別相談の希望者が多い場合、受付できない場合がございます。

■ あなたとご家族のために 終活を始めてみませんか？



終活とは、自分や家族のために将来について考え
事前準備をおこなう活動です。

残りの人生をどのように生きるかを前向きに考え
老後の生活を豊かにするための取組でもあります。

この機会に終活について考えてみませんか？

お問
合せ

総務省九州管区行政評価局

福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館8階

092-431-7082（受付時間 9:00～16:45）※ 土・日・祝日除く

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>



総務省行政相談センター

まぐみみ福岡

